

申請時の提出書類 一覧表

資料 2

作成者	提出先	提出期限	提出物	様式集	参考資料
参加農業者 → 取組実施者		(各取組実施者で設定)	①化学肥料低減計画書 (原本)	P 1	P 1
			②対象肥料の注文票と領収書または請求書のコピー (原本は農業者で要保存)		P 4

参加農業者は、下記の書類を5年間保管することが必要です。

- ◎ 化学肥料低減技術に取り組んだことが確認できる書類
(土壌診断結果・施肥設計書・生産履歴・作業時の写真など)
- ◎ 肥料の注文票・領収書・請求書等伝票の原本
- ◎ 農産物を販売したことが確認できる書類 (出荷伝票など)

作成者	提出先	提出期限	提出物	様式集	参考資料
取組実施者 → 県協議会		7月31日(月) 必着	(1) 取組計画書の承認申請書 (かがみ文)	P 2	
			(2) 取組計画書 (別添)	P 3	
			(3) 参加農業者名簿	P 4 ・ 5	P 8
			【添付書類】		
			(4) 参加農業者全員分の「①化学肥料低減計画書」のコピー		
			(5) 参加農業者全員分の「②対象肥料の注文票と領収書または請求書」のコピー ※一覧表形式でも可能です。		P 4
			(6) 取組実施者の要件を確認するための書類		
			・ 奈良県内で肥料販売業を営む場合 → 添付不要 (肥料販売業届出より県で確認)		
			・ それ以外の場合、次のいずれかを提出してください。		
			A 農業者グループの場合：団体の規約の写し		
			B 法人の場合：法人の定款の写し		
			C 県外の肥料販売業者の場合：他府県へ提出した肥料販売業届出の写し		